

A 2 訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目			合 成 単位数	算 定 単 位
種類	項目						
A 2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の割合		1,176	1月につき
A 2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	39	1日につき
A 2	1211	訪問型独自サービス12			39単位		
A 2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	(2)1週に2回程度の割合	2,349	1月につき
A 2	1321	訪問型独自サービス13			日割の場合	77	1日につき
A 2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位	77単位		
A 2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき
A 2	2511	訪問型独自サービス22		3,727単位	日割の場合	123	1日につき
A 2	2621	訪問型独自サービスVI			123単位		
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287単位	287	1回につき
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(2)生活援助が中心である場合	(-)所要時間20分以上45分未満の場合	179	
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			179単位		
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(3)短時間の身体介護が中心である場合	(-)所要時間45分以上の場合	220	
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			220単位		
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		163単位	(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	1月につき
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割					
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		イ 1週当たりの標準的な回数を定める割合	(1)1週に1回程度の割合	12単位減算	-12
A 2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			12単位減算	1単位減算	-1
A 2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				1単位減算	-1
A 2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(2)1週に2回程度の割合	23単位減算	-23
					23単位減算	1単位減算	-1
						1単位減算	-1
				(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
					1単位減算	-1	1日につき
				ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3
					(2)生活援助が中心である場合	(-)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算
					(-)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
				(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	

A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10％減算		1月につき
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15％減算		
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90位増の場合	所定単位数の12％減算		
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15％加算		1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15％加算		1日につき
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15％加算		1回につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域における小規模事業所加算		所定単位数の10％加算		1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10％加算		1日につき
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10％加算		1回につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5％加算		1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5％加算		1日につき
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5％加算		1回につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回程度
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算		1月につき
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算		
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算		
A 2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算		
A 2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算		
A 2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算		
A 2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算		

A 2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の184/1000加算		
A 2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の163/1000加算		
A 2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の163/1000加算		
A 2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の158/1000加算		
A 2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の142/1000加算		
A 2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 0		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(1 0)	所定単位数の139/1000加算		
A 2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 1		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(1 1)	所定単位数の121/1000加算		
A 2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 2		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(1 2)	所定単位数の118/1000加算		
A 2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 3		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(1 3)	所定単位数の100/1000加算		
A 2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 4		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(1 4)	所定単位数の76/1000加算		